

# ブリヂストン化工品ジャパン株式会社 環境経営レポート2024



【活動対象期間：2024年1月～2024年12月】

2025年6月 発行  
2026年1月 改訂

## ブリヂストン化工品ジャパンのご紹介

### 社長あいさつ

私共、ブリヂストン化工品ジャパン株式会社は、日本全国を担当地域とする化工品の販売会社です。環境がよりスピーディに、かつ、よりダイナミックに変化する時代において、ブリヂストングループの企業理念である、「最高の品質で社会に貢献」という使命とそれを果たすための4つの心構え「誠実協調」「進取独創」「現物現場」「熟慮断行」を日々実践しております。

ブリヂストングループは2022年に、企業コミットメント「Bridgestone E8 Commitment」を制定いたしました。これを、未来からの信任を得ながら経営を進める軸とし、ビジョン「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」の実現に向けて前進してまいります。また、お客様、社会、パートナー、当社グループの従業員など多くのステークホルダーの皆様へ、「Bridgestone E8 Commitment」に共感を頂き、共に価値を創出し、一緒に持続可能な社会を支えていきたいと考えています。

グローバルな政治経済情勢などの環境変化に加え、コロナ禍を契機として人々の行動様式や価値観も変化してきています。そういった変化が激しく不確実性を伴う時代だからこそ、皆様との徹底したコミュニケーションをもとに様々な価値を創造し、他社に負けないブリヂストンの質の高い商品とソリューション提案をスピーディに提供していくことが重要だと考えております。ブリヂストングループのバリューチェーンの最前線の販売会社としての責任とプライドを確り持ち、持続的な成長実現に向け尽力して参ります。

今後とも皆様のより一層のご支援とご鞭撻を賜ります様、宜しくお願ひ申し上げます。

代表取締役社長  
西北 行伸

## 事業概要

会社名	ブリヂストン化工品ジャパン株式会社
本社	神奈川県横浜市戸塚区柏尾町1番地 化工品技術センター6階
事業内容	産業資材製品の販売、建設資材製品の販売及び上記に付随する設計・工事施工・管理
株主	株式会社ブリヂストン100%出資
従業員数	756人 2024年12月時点
主な取得認証	ISO9001、エコアクション21

## 会社沿革

2015年(平成27年)	ブリヂストン化工品西日本株式会社と合併し、社名をブリヂストン化工品ジャパン株式会社に変更。ブリヂストンタイヤジャパン株式会社直需カンパニーを継承し、西日本直需販売第2本部を設置。
2018年(平成30年)	盛岡営業所、台湾駐在事務所、韓国駐在事務所閉鎖。冷熱事業を阪和興業株式会社へ承継。
2020年(令和2年)	ユニットバス事業をプレクス株式会社へ譲渡。
2021年(令和3年)	事務所分割移転。本社事務所を東京都港区芝公園より東京都中央区日本橋へ、旧本社事務所を関東支社とする。
2022年(令和4年)	釧路事務所、函館事務所閉鎖。
2023年(令和5年)	本社事務所を東京都中央区日本橋より横浜市戸塚区へ移転。
2024年(令和6年)	道北営業所、道南営業所、甲府営業所閉鎖。

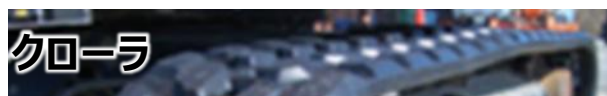
## 主な販売製品

### 産業ソリューション



#### 油圧ホース

建設・土木・農業・輸送など多種多様な産業分野で必要とされるホースを取り扱っています



#### クローラ

コンバイン、トラクター、ミニショベル等、様々な農業機械・建設機械で使用されています



#### コンベヤベルト

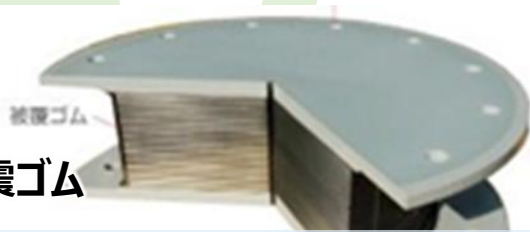
資源開発、発電、製鉄、建設資材といった産業分野における搬送システムです

### 建築ソリューション



#### 樹脂配管(プッシュロック)

ポリブテンパイプとワンタッチ継手を使用した給水・給湯配管システムです



#### 免震ゴム

薄いゴムと鋼板を交互に積層することにより、  
・上下（鉛直）方向には硬い(建物を支える)  
・水平方向には柔らかい(地震の揺れを吸収する)  
性能を発揮します。

### 建機・農機ソリューション



#### 農機用タイヤ

農作業の多彩な用途に高い性能で応えます。

#### 油圧ホース

#### クローラ

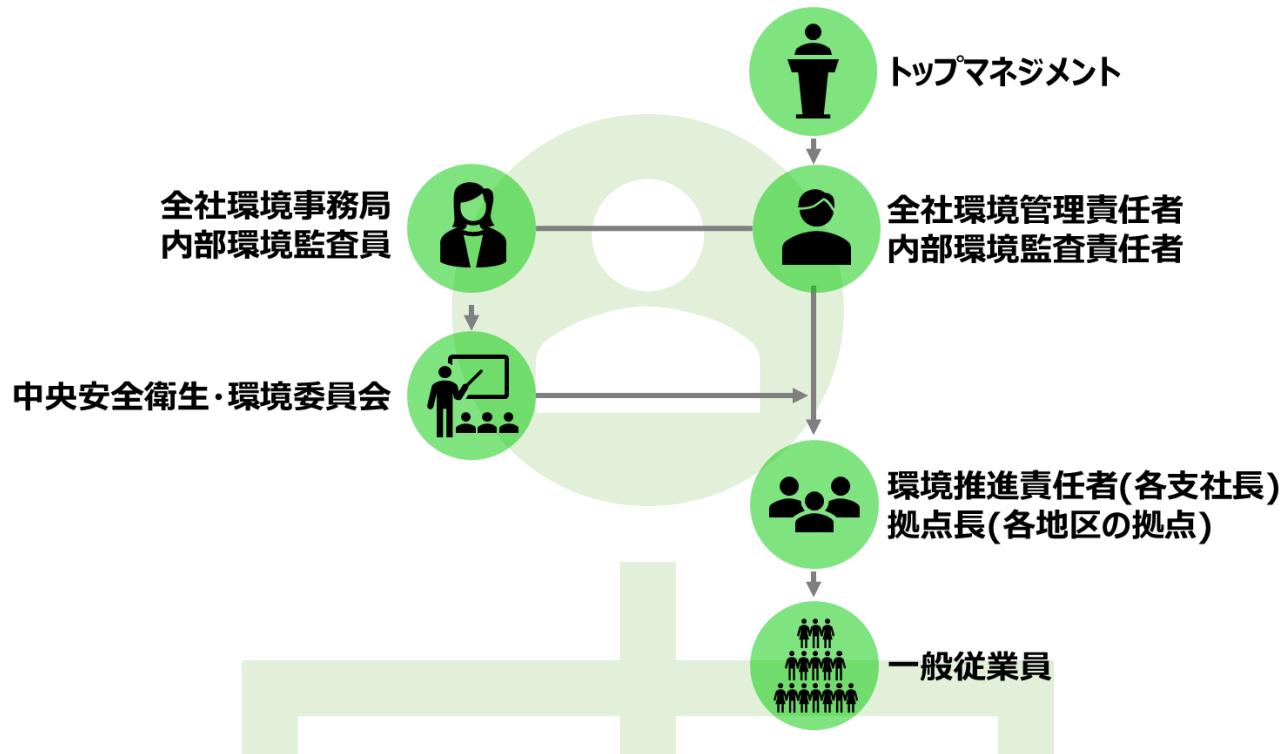
## エコアクション21 対象サイト(活動拠点)

2024年時点の拠点数は下記39拠点です。



# 2024年環境活動推進体制

当社の環境活動推進体制は以下の通りです。



役割	責任・権限
トップマネジメント 代表取締役社長 西北 行伸	環境基本方針の制定 全社環境活動実施計画の承認 資源の投入(人・インフラ・資金など) 環境活動の全体評価及び見直し・指示
全社環境管理責任者 内部環境監査責任者 執行役員 堀口 俊勝	全社環境活動実施計画と目標の確認 社則『環境経営推進要領』の運用推進 環境活動レポートの発行承認
全社環境事務局 内部環境監査員	全社環境委員会の事務局活動 全社環境活動実施計画の策定・起案 環境負荷データの集計分析 環境活動レポートの作成 エコアクション21審査の事務局対応
環境推進責任者(各支社長) 拠点長(各地区の拠点)	環境基本方針に基づいて、 エコアクション21の取組に積極的に参加し、継続的改善を図る
一般従業員	環境基本方針に基づいて、 エコアクション21の取組に積極的に参加し、継続的改善を図る

## 環境基本方針

2024年の環境方針は以下の通りです。

### 環境基本方針

私たちブリヂストン化工品ジャパン(株)は、環境保全が企業の果たすべき社会的責任の中で極めて重要であることを認識し、産業・建築資材の販売を通じ環境配慮活動を推進していきます。また、地域社会との調和を考慮に入れ、環境の継続的改善と社会への貢献に努めます。

1. 法規順守及び社内ルールの構築、実行により「持続可能な」社会の実現を目指します。  
CO<sub>2</sub>削減活動 省エネ/省資源活動 環境に配慮した商品・ソリューションの提供
2. 地域とのコミュニケーションを図り、良好な周辺環境を築くと共に社員の意識向上に努めます。
3. 環境目標を設定し、実施し、定期的な見直しを行うことで、  
環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
4. 環境方針は社外からの要求、その他の要求に応じて公表します。

2024年1月1日  
代表取締役 社長 西北行伸

## 環境目標結果及び進捗

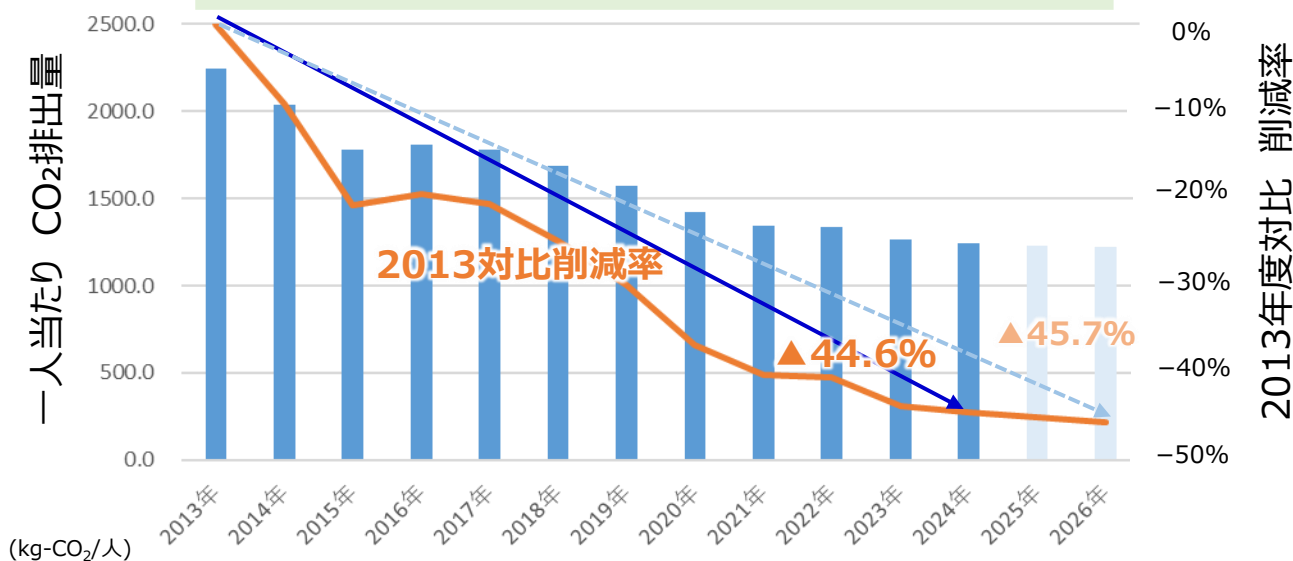
2024年の環境目標及びその結果は以下の通りです。

単年目標は、以下の通り目標達成となりました。

単年目標			結果
①従業員1人当たりCO <sub>2</sub> 排出量 2023年実績対比▲0.9%			▲1.4%
CO <sub>2</sub> 削減策	KPI(目標)	実績	
ガソリン：社有車のエコカー化	GS車⇒HV車4台入替 HV車⇒EV車1台入替	HV車：7台入替完了 EV車：2台入替完了	
電気：事務所照明LED化	賃貸ビル事務所12拠点	全10拠点工事完了 …他2拠点は閉鎖、及びBDPJ所有でないためLED化の対象外	
②環境トラブル※発生ゼロ ※罰金/過料の支払いを伴う環境規制違反排水、土壌/地下水、大気、騒音、振動、臭気などの環境規制値超過 等			0件

中期目標 (2024年～2026年)	結果
2026年までに従業員1人当たりCO <sub>2</sub> 排出量 2013年実績対比▲45%	▲44.6% (2024年時点)

中期目標における一人あたりCO<sub>2</sub>排出量推移



# 環境負荷データ 総量・原単位当りの実績①

2024年の環境負荷の実績は以下の通りです。

		環境負荷データ				2024年度の活動実績												
CO <sub>2</sub> 構成環境負荷	電力		総量 (kWh)	対前年	原単位 (kWh/人)	対前年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年は10拠点の事務所照明をLED化し、全拠点完了</li> <li>・拠点再編のため甲府営業所、道北営業所、道南営業所を閉所</li> <li>・横浜営業所を本社に集約</li> </ul>											
		2022年	1,370,684	-	1,749	-												
		2023年	1,273,281	▲7%	1,661	▲5%												
		2024年	1,190,887	▲6%	1,575	▲5%												
	※電気は事務所照明、空調、組付け設備で使用します																	
	ガソリン		総量 (L)	対前年	原単位 (L/人)	対前年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給油量削減策として社有車のエコカーを推進。年度内、HV車を7台、EV車を2台入れ替え</li> <li>≪2024年末時点 社有車全271台内訳≫</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>HV車</td> <td>GS車</td> <td>EV車</td> <td>軽油車</td> </tr> <tr> <td>224台</td> <td>43台</td> <td>3台</td> <td>1台</td> </tr> </table>				HV車	GS車	EV車	軽油車	224台	43台	3台	1台
		HV車	GS車	EV車	軽油車													
		224台	43台	3台	1台													
2022年		173,488	-	221	-													
2023年	173,722	0%	227	+2%														
2024年	178,970	+3%	237	+4%														
※ガソリンは社有車(営業車)で使用します																		
軽油		総量 (L)	対前年	原単位 (L/人)	対前年	軽油に関しては、社有車1台における使用量のみ												
	2022年	3,254	-	4.2	-													
	2023年	1,621	▲50%	2.1	▲49%													
	2024年	1,484	▲8%	2.0	▲7%													
※軽油は社有車で使用します																		
都市ガス		総量 (m <sup>3</sup> )	対前年	原単位 (m <sup>3</sup> /人)	対前年	事務所移転のため												
	2022年	10,767	-	13.7	-													
	2023年	633	▲94%	1	▲94%													
	2024年	31	▲95%	0	▲95%													
※LPガスは事務所の給湯器で使用します																		
液化石油ガス		総量 (kg)	対前年	原単位 (kg/人)	対前年	変化なし												
	2022年	376	-	0.5	-													
	2023年	60	▲84%	0.1	▲84%													
	2024年	59	▲2%	0.1	▲1%													
※LPガスは事務所の給湯器で使用します																		
灯油		総量 (L)	対前年	原単位 (L/人)	対前年	北海道地区の事務所閉所、加えて暖冬により購入量減少												
	2022年	5,725	-	7.3	-													
	2023年	3,827	▲33%	5	▲32%													
	2024年	2,675	▲30%	3.5	▲29%													
※灯油は寒冷地のストーブ・給湯器・ヒーターなど暖房で使用します																		
CO <sub>2</sub> 排出量		総量 (kg-CO <sub>2</sub> )	対前年	原単位 (kg-CO <sub>2</sub> /人)	対前年	2024年度目標 …原単位CO <sub>2</sub> 排出量2023年度対比▲0.9% ⇒▲1.4%の結果にて達成												
	2022年	1,023,347	-	1305.8	-													
	2023年	946,100	▲7.5%	1234.0	▲5.5%													
	2024年	917,194	▲3%	1216.5	▲1.4%													

※原単位：当社は総量に加えて、従業員一人当たりの負荷を原単位としてモニタリングしています  
従業員1人当たりを算出するため、平均従業員数(1月～12月の従業員数を平均した数値)を用います

## 環境負荷データ 総量・原単位当りの実績②

		環境負荷データ				本年度の活動実績	
その他環境負荷	水 (上水道)		総量 (m <sup>3</sup> )	対前年	原単位 (m <sup>3</sup> /人)	対前年	
		2022年	3,406	-	4.3	-	
		2023年	3,929	+15%	5.1	+18%	
		2024年	4,003	+2%	5.3	+3%	
	※水は主に事務所のトイレや給湯器で使用します						・過去から使用量が集計できていなかった拠点については、2023年より按分値を算出し、集計を開始
	一般 廃棄物		総量 (t)	対前年	原単位 (t/人)	対前年	
		2022年	12.9	-	0.016	-	
		2023年	13.2	+2%	0.017	+4%	
		2024年	14.3	+9%	0.019	+10%	
※一般廃棄物とは事務所から排出される紙ごみ・プラスチックごみ(弁当がら)などです						・2024年1月より会社入社率の見直しがあり、その影響で増加したと推察	
産業 廃棄物		総量 (t)	対前年	原単位 (t/人)	対前年		
	2022年	132	-	0.17	-		
	2023年	119	▲10%	0.16	▲8%		
	2024年	76	▲36%	0.10	▲36%		
※産業廃棄物とは製品の端尺・木パレットなどです						・管轄自治体のルール、契約に基づき分別・廃棄	

※原単位：当社は総量に加えて、従業員一人当たりの負荷を原単位としてモニタリングしています  
従業員1人当たりを算出するため、平均従業員数(1月～12月の従業員数を平均した数値)を用います

## 環境負荷データ 総量・原単位当りの実績③

### 【補足】

#### ①電気のCO<sub>2</sub>排出量

電気のCO<sub>2</sub>排出量は、下記一般送配電気事業者の残差データを用いて算出しています

参照：環境省 電気事業者別排出係数

-R3年度実績-R 5.1.24環境省・経済産業省公表

### 【排出係数】

拠点	電力会社	調整後排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)
北海道支社【札幌】	北海道電力	0.537
東北支社(仙台)、青森(八戸)、秋田、 福島(郡山)、新潟、長岡	東北電力	0.488
関東支社(東京)	関電エネルギー ソリューション	0.476
本社(横浜)、鹿嶋、宇都宮、厚木、千葉、 さいたま、高崎、大阪事業所(大阪)、近畿支社(大阪)	東京電力 エナジーパートナー	0.456
中部支社(名古屋)、北陸(金沢)、静岡、浜松	中部電力ミライズ	0.388
和歌山、兵庫(加古川)、京都	関西電力	0.311
中四国支社(広島)、福山、山口、岡山	中国電力	0.540
高松、松山	四国電力	0.532
九州支社(福岡)、北九州、久留米、熊本、 大分、南九州(鹿児島)、筑後事業所(筑後)	九州電力	0.389
下館事業所(筑西)、堺事業所(堺)	エネット	0.408

#### ②原単位指標

原単位は、従業員一人当たりの負荷としています

従業員一人当たりを算出するため、平均従業員数(1月～12月の従業員数を平均した数値)を用います

原単位指標	2022年	2023年	2024年
平均従業員数 人	784	767	756

#### ③環境目標の設定

当社は、産業廃棄物・水・化学物質の環境目標を下記理由により設定していません

環境負荷	理由
廃棄物	当社はオフィス業務が中心で、廃棄物の排出頻度・量が不定のため
水	水を使用する業務、作業がないため
化学物質	ホイル塗装の補修で使用するが日々使用量が少いため

## 環境活動の取組状況・環境関連法規順守状況①

全社環境活動実施計画に掲げている実施事項は以下の通りです。

	実施項目	実施内容																																																									
法規順守	産業廃棄物と一般廃棄物の適正分別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例・地域・ビル等のルールに従って分別・廃棄</li> <li>・産業廃棄物は契約業者に依頼し、適正処理</li> </ul>																																																									
	産業廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物排出拠点では2024年6月末までに全拠点報告書報告完了</li> <li>2024年度排出分は2025年6月までに産業廃棄物管理票交付状況等報告書を管轄自治体へ提出予定</li> </ul>																																																									
	産業廃棄物関連条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期評価13業者、条例に基づき3業者実施</li> <li>⇒全16業者問題なし</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>都道府県</th> <th>排出場所</th> <th>実施数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>北海道支社</td> <td>1業者</td> <td>定期評価</td> </tr> <tr> <td>新潟</td> <td>BS加工センター</td> <td>1業者</td> <td>条例に基づく処理状況確認</td> </tr> <tr> <td>福島</td> <td>関東支社</td> <td>1業者</td> <td>定期評価</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">埼玉</td> <td>高崎事務所</td> <td>1業者</td> <td>定期評価</td> </tr> <tr> <td>上尾倉庫</td> <td>1業者</td> <td>定期評価</td> </tr> <tr> <td>静岡</td> <td>静岡事務所</td> <td>1業者</td> <td>条例に基づく処理状況確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪府</td> <td>大阪事務所</td> <td>2業者</td> <td>定期評価</td> </tr> <tr> <td>鳥飼倉庫</td> <td>1業者</td> <td>定期評価</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>中部支社</td> <td>1業者</td> <td>条例に基づく処理状況確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">広島県</td> <td>中四国支社</td> <td>1業者</td> <td>定期評価</td> </tr> <tr> <td>福山事務所</td> <td>2業者</td> <td>定期評価</td> </tr> <tr> <td>愛媛県</td> <td>松山事務所</td> <td>1業者</td> <td>定期評価</td> </tr> <tr> <td>佐賀県</td> <td>筑後事業所</td> <td>1業者</td> <td>定期評価</td> </tr> <tr> <td>熊本県</td> <td>熊本事務所</td> <td>1業者</td> <td>定期評価</td> </tr> </tbody> </table>	都道府県	排出場所	実施数	備考	北海道	北海道支社	1業者	定期評価	新潟	BS加工センター	1業者	条例に基づく処理状況確認	福島	関東支社	1業者	定期評価	埼玉	高崎事務所	1業者	定期評価	上尾倉庫	1業者	定期評価	静岡	静岡事務所	1業者	条例に基づく処理状況確認	大阪府	大阪事務所	2業者	定期評価	鳥飼倉庫	1業者	定期評価	愛知県	中部支社	1業者	条例に基づく処理状況確認	広島県	中四国支社	1業者	定期評価	福山事務所	2業者	定期評価	愛媛県	松山事務所	1業者	定期評価	佐賀県	筑後事業所	1業者	定期評価	熊本県	熊本事務所	1業者	定期評価
	都道府県	排出場所	実施数	備考																																																							
	北海道	北海道支社	1業者	定期評価																																																							
	新潟	BS加工センター	1業者	条例に基づく処理状況確認																																																							
	福島	関東支社	1業者	定期評価																																																							
	埼玉	高崎事務所	1業者	定期評価																																																							
		上尾倉庫	1業者	定期評価																																																							
	静岡	静岡事務所	1業者	条例に基づく処理状況確認																																																							
大阪府	大阪事務所	2業者	定期評価																																																								
	鳥飼倉庫	1業者	定期評価																																																								
愛知県	中部支社	1業者	条例に基づく処理状況確認																																																								
広島県	中四国支社	1業者	定期評価																																																								
	福山事務所	2業者	定期評価																																																								
愛媛県	松山事務所	1業者	定期評価																																																								
佐賀県	筑後事業所	1業者	定期評価																																																								
熊本県	熊本事務所	1業者	定期評価																																																								
フロント排出抑制法	簡易点検の実施・記録保管(3か月毎に目視点検)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3,6,9,12月に実施済み</li> <li>・対象拠点全機器問題なし</li> </ul>																																																									
	定期点検(専門業者による点検)の実施・記録保管 ※2024年度対象：筑後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年1月・5月実施</li> <li>・対象機器全て問題なし</li> </ul>																																																									
	第一種特定製品廃棄時の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器入れ替えのため、3台廃棄(新潟、金沢、和歌山)</li> <li>引取証明書、再生・破壊証明書入手済み</li> </ul>																																																									
家電リサイクル法	事務所内家電品廃棄時の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象機器なし</li> </ul>																																																									
浄化槽法	清掃の実施・記録保管 保守点検の実施・記録保管 法定検査の実施・記録保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃・保守点検・法定検査実施済み</li> <li>・記録は現地で保管</li> </ul>																																																									

## 環境活動の取組状況・環境関連法規順守状況②

		実施項目	実施内容
法規順守	プラスチック資源循環促進法	再資源化できるものは再資源化し、排出の抑制および適切に分別 ・事業所毎の責任者の選任	・適正に分別 ・事業所毎の責任者の選任
	労働安全衛生法	・新たな化学物質規制に関して対応事項の確認と実施	・リスクアセスメントの実施 ・化学物質管理者・保護具着用管理者の選任 ・暴露低減措置
順守評価		順守状況自己評価と改正確認	・全拠点順守状況自己評価・改正確認【7月】
環境教育		環境法令に関する社内教育	・eラーニングにて廃棄物管理教育実施【6月】
エコアクション21 要求対応		内部環境監査の実施 (環境活動取組自己評価)	・『環境への取組自己チェック評価表』にて全拠点自己評価実施【10月】
		認証更新審査の受審	・下記日程で受審 11/12,12/6 本社 11/18,19 近畿支社・兵庫事務所、堺事業所 11/22 中四国支社・福山 11/27 北海道支社
		環境マネジメントレビュー	・2024年度報告を2025年4月に実施

### 【補足】

廃棄物処理法に関連する自治体の例規は具体的に以下となります

- ・北海道 循環型社会形成の推進に関する条例 第32条
- ・仙台市 仙台市産業廃棄物の処理の適正化等に関する指導要綱 第8条
- ・新潟県 産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例 第8条、施行規則 第3条
- ・茨城県 茨城県廃棄物処理要項 第12条(1)、(3)
- ・愛知県 廃棄物の適正な処理の促進に関する条例 第7条
- ・名古屋市 名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例 第7条
- ・静岡市 静岡市産業廃棄物の適正な処理に関する条例 第10条
- ・広島市 広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 第4条



## 環境教育

毎年6月に、廃棄物の特化した環境教育をeラーニングにて実施しています。教育資料の各項目の最後に確認テストを実施し、受講者の習熟度を確認します。また、教育資料の最後にアンケートを実施し、全従業員から困り事を吸い上げています。



### 2. 廃棄物とは(1) 廃棄物の定義

廃棄物とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、**固形状又は液状のもの**と廃棄物処理法で定義されています。

廃棄物

廃棄物に該当しない

**廃棄物 = 固形状又は液状のものです**

### 4. 罰則

廃棄物処理法に違反すると、廃棄物処理業者及び排出事業者にも罰則が科せられます。排出事業者の罰則の対象は、**法人のみならず、個人に及び**ます。

違反内容	罰則内容
無許可業者への委託等違反	
廃棄物の投棄禁止違反	5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又は併科
廃棄物の焼却禁止違反	
委託等違反	3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金又は併科
マニフェスト交付義務等違反	
マニフェスト保存義務違反	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

罰則や行政処分を受けるだけでなく、ブリヂストン全体の信用失墜に繋がる可能性があります

## 代表者による全体評価見直し・指示

2024年環境活動をトップマネジメントに報告し、以下指示を受けました。

### 評価・指示事項

- ・当社の社有車に、燃費を意識させるようなエコドライブ機能が装着されているか確認すること。
- ・2025年度、一人当たりCO<sub>2</sub>排出量▲1%の目標に対して、紐づく施策がHV車の入れ替えでいくのか、電気使用量でいくのか、他の要因の含めて施策を積み上げて達成するのかを明確にしておくこと。
- ・社有車のHV車入れ替え目標を設定すること。

### 総評

・環境活動は確り対応している。引き続き事務局より推進対応願います。

2025年4月24日 代表取締役社長 西北 行伸

## 2025年環境方針及び環境目標

2025年の環境方針及び環境目標は以下の通りです。

### 環境基本方針

私たちブリヂストン化工品ジャパン(株)は、環境保全が企業の果たすべき社会的責任の中で極めて重要であることを認識し、産業・建築資材の販売を通じ環境配慮活動を推進していきます。また、地域社会との調和を考慮に入れ、環境の継続的改善と社会への貢献に努めます。

1. 法規順守及び社内ルールの構築、実行により「持続可能な」社会の実現を目指します。  
CO<sub>2</sub>削減活動 省エネ/省資源活動 環境に配慮した商品・ソリューションの提供
2. 地域とのコミュニケーションを図り、良好な周辺環境を築くと共に社員の意識向上に努めます。
3. 環境目標を設定し、実施し、定期的な見直しを行うことで、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
4. 環境方針は社外からの要求、その他の要求に応じて公表します。

2025年1月1日

代表取締役 社長 西北 行伸

### 2025年 単年目標

目標① 従業員1人当たりCO<sub>2</sub>排出量 2024年実績対比 ▲1%

施策	ガソリン給油量削減	社有車HV化【継続】	7台入れ替え予定
		社有車のEV化【継続】	1台入れ替え予定

目標② 環境トラブル発生ゼロ

施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部審査、内部環境監査を通じて現物現場で確認・指導</li> <li>・従業員の環境教育(Eラーニング)による順法意識強化</li> </ul>
----	--

### 中期目標(2024年~2026年)

2026年までに従業員1人当たりCO<sub>2</sub>排出量 2013年度実績対比▲45%

発行

ブリヂストン化工品ジャパン株式会社  
品質経営推進部 品質・環境推進課  
エコアクション21推進事務局